

令和3年度国有財産監査結果報告 及び監査指摘フォローアップ

財 務 省 理 財 局

令和3年度の国有財産監査結果

監査の概要

財務大臣は、国有財産の有効活用を促進するため、各省各庁に対し、国有財産の管理状況や使用状況等の監査を実施。

監査の実施に当たっては、毎年度、重点対象等 統一的な監査方針を定め、計画的に実施。

令和3年度監査結果

【監査結果の概要】

全国で、472件の監査を実施し、139件(29.4%)について問題点等を指摘。

(注)新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度にかけて監査を実施し、指摘の要否について審査中のものが8件ある。

【重点対象】

- ① 「一定の地域又は官署を特定した庁舎等」の使用実態等
- ② 「各省各庁所管の普通財産」の有効活用に向けた処理の進捗状況

<重点対象に係る監査結果>

- ① 庁舎等の使用実態について、有効活用等を求めたもの等。
⇒ 監査 421件に対し、指摘 123件
- ② 各省各庁所管の普通財産について、処理の促進を図ったもの。
⇒ 監査 22件に対し、指摘 11件

令和3年度監査指摘事例(北海道財務局指摘事案)

指摘対象財産



4.2m、2階床上
5cmまで浸水

- ① 室蘭地方合同庁舎 (室蘭海上保安部等が入居)
(北海道室蘭市 庁舎面積 7,701㎡)



4.4m、2階床上
9cmまで浸水

- ② 室蘭開発建設部 (室蘭開発建設部が入居)
(北海道室蘭市 庁舎面積 6,220㎡)

両庁舎とも地階及び1階に電気機械設備を設置。

➡津波被害が発生した場合、防災対策に必要な機能が発揮できないおそれ。

監査の概要

- 両庁舎とも、現状、移設可能な空きスペースはないことを確認
- 電気機械設備の移転先の確保について、管理官庁及び北海道開発局営繕部と協議。上階に移転先となるスペースを捻出するよう要請
 - ➡ 会議室等の一部を割愛する方向で調整



- 今後、具体化に向け、構造上の条件等を踏まえた調整を行うよう指摘

監査指摘フォローアップ

○令和2年度までの監査指摘 1,352件

○上記に係る令和3年度までの是正実績 994件（進捗割合73.5%）

○監査指摘に伴う跡地等売却等収入（令和3年度末までの累計）

- ・跡地等売却収入 約 66.3億円（134件）（※令和3年度実績 約 2.5億円（7件））
- ・節減された賃料 約 7.8億円（165件）（※令和3年度実績 約 0.3億円（12件））

◀ 監査指摘年度ごとの是正状況等（令和3年度末時点）▶

（単位：件）

	計	指摘年度ごとの内訳									
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
A 監査指摘	1,352	289	117	146	127	115	71	135	135	120	97
B 是正実績	994 (95)	281 (3)	93 (3)	122 (5)	114 (4)	93 (16)	49 (5)	92 (9)	78 (7)	31 (5)	41 (38)
C (A-B) 処理未済	358	8	24	24	13	22	22	43	57	89	56
D (B/A) 進捗割合	73.5%	97.2%	79.5%	83.6%	89.8%	80.9%	69.0%	68.1%	57.8%	25.8%	42.3%

（注）「B 是正実績」欄の（ ）内書きは、令和3年度中の是正実績

監査指摘事案に係る是正事例(関東財務局・令和2年度指摘)

《非効率となっていた庁舎の有効活用を求めた事例》

監査概要

- 令和2年度監査
- 指摘対象: 文部科学省・研究交流センター
茨城県つくば市 土地: 12,628㎡、建物: 3,663㎡(RC造S50年築)
- 筑波研究学園都市の研究者等の研究交流を推進する場として設置。各研究施設等で自前の会議室整備が進む中、**会議室等の利用率が著しく低調**



国土地理院淡色地図・空中写真を加工



現地写真

監査指摘

国有財産の有効活用の観点から、新たな行政需要への対応や地方公共団体等への情報提供・使用許可など非効率庁舎の改善に向けた取組みを行う必要がある

是正状況

- 政府の施策である**スタートアップ企業支援に対する取組**を含めた改善策などを検討
- 監査指摘を踏まえ、管理庁は同都市の特性を活かすべく市等への周知や公募を実施
- 庁舎に**複数の先進的なスタートアップ企業が入居**。

監査指摘事案に係る是正事例(近畿財務局・平成25年度指摘)

《指摘後に確認された財産の瑕疵に対応すべく再監査を実施し、指摘内容を変更》

平成25年度監査指摘

○姫路労働基準監督署

非効率な庁舎敷地の一部を用途廃止①

(兵庫県姫路市、土地:222㎡)

○姫路森林事務所

近隣庁舎に移転の上、用途廃止②

(兵庫県姫路市、土地:319㎡)

一体で活用



フォローアップの過程で、①に土壤汚染の存在が判明

①、②の監査指摘財産について、現状での活用を探るべく再監査を実施

令和3年度再監査

○近隣に所在する姫路公共職業安定所の借受駐車場が退去要請を受けていることを把握

○監査指摘財産を同公共職業安定所の借受駐車場の移転先として活用

- ・借受料約2百万円(年額)の節減
- ・直ちに売却が困難となった財産の有効活用



監査指摘事案に係る是正事例(近畿財務局・平成26年度指摘)

《庁舎の非効率使用の改善及び用途廃止を求めた事例》

監査指摘の概要

○指摘対象: 右京区検察庁
(京都府京都市、土地: 464m²)

○指摘概要

非常駐庁舎であり、非効率な使用となっていることから、近隣に所在し入居可能なスペースが確保された京都地方法務局嵯峨出張所へ移転入居し、**本財産は用途廃止**



是正状況

- 平成31年3月に近畿財務局へ引継
- 令和 3年7月に**1.2億円**で売却
(一般競争入札)

